

# 空家を探しています

「ごみごみした都会を離れてのんびり暮らしたい」

「子どもを自然の中のびのびと育てたい」

「自給自足の生活がしたい」

「古い家に住んで自分たちでリフォームしたい」

・・・など、田舎暮らしを希望する方が増えています。

大豊町でも、毎日のように移住希望者から問い合わせの電話があります。

しかし、それぞれのライフスタイルに合った空き家を探すのは、そう簡単ではありません。

ですから、少しでも多く空き家

情報をご提供いただき、

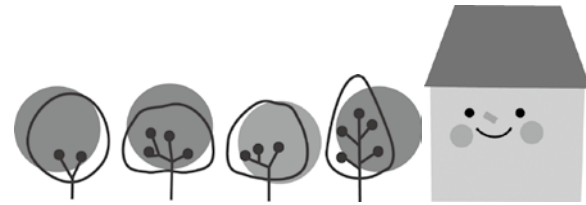
空き家の有効活用、

定住人口の増加、

地域活性化、

そしてふるさと大豊を守っていく

ために、ご協力くださいますようお願いいたします。



## こんな方いませんか？

空き家はあるけど、荷物をいっぱいにしちゅうき、よう片付けれん…



荷物がいっぱいでも大丈夫！ぜひご連絡ください。

山奥でお風呂もトイレも外やし、こんな不便なところ誰も借りんろう…



薪風呂、木製サッシなど、古い家に住んでこだわりのある暮らしをしたい方がいます。

床も落ちかけちゅうし、リフォームしてまでよう貸さん…



修理は入居者で行う方もいます。自分たちでリフォームをしたい方がいます。

移住を希望している人たちは、必ずしも私たちが考えるような「整った環境」、「すぐに住むことができる家」を求めているとは限りません。

# 空き家提供までのながれ

## 問い合わせ

空き家の提供（賃貸・売却）を希望される方は、大豊町役場 プロジェクト推進室 移住担当者へご連絡ください。



## 現地調査

役場の担当者が物件の現地確認にお伺いします。



## 物件の登録 情報提供

物件提供者から聞き取り調査後、提供していただける物件について、ホームページに掲載し、情報の提供を行います。



## 物件の見学

物件の利用希望者に対し、随時見学を実施します。日程等の連絡調整は、役場担当者で行います。



## 物件の 交渉・契約

見学後、物件利用希望者から交渉希望の連絡があった場合、物件提供者に役場からご連絡します。最初の面談の際は、役場担当者が立会い、スムーズな交渉ができるようお手伝いします。その後の交渉や契約手続きは本人同士でお願いします。

ご注意：役場は、物件の賃貸や売買に関する交渉、契約に関与することができません。万一、契約時・入居中・退去時にトラブルが生じた場合であっても、町は一切の責任を負えませんので、その旨を事前にご了承ください。

移住するにあたって重要となるのが「家」、そして「仕事」です。  
田植え、稲刈り、また柚子の収穫時期などに人手が欲しいなど、短期の仕事情報も大歓迎です。  
空き家や仕事に関する情報がありましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先・・・大豊町役場 プロジェクト推進室 移住担当  
電話 72-1168  
IP 電話 ⑨72-1168

